令和5年4月吉日

都道府県師会長各位

（公社）全日本鍼灸マッサージ師会

会　長　伊藤　久夫

災害対策委員長　仲嶋　隆史

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の

基本的な感染対策の考え方について（お知らせ）

５月８日以降の基本的感染対策の見直し方針について公表されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について」が発出されましたので、別添１のとおり情報共有いたします。

また、４月14日に５類移行後の療養期間の考え方について公表されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の療養期間の考え方等について」が発出されましたので、別添２のとおり情報共有いたします。

なお、業務別ガイドラインの廃止後においても、各業界等において新型コロナウイルス感染症対策として自主的な取り組みを検討する場合には、必要に応じて「位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方」（別添１別紙）や、業種別ガイドライン等に関する情報を集約している内閣官房新型コロナウイルス感染症ホームページ（ https://corona.go.jp/guideline/ ）を参考として下さい。